―男女共同参画推進本部 連載―

性別にかかわりなく，個性と能力を発揮できる弁護士会を

第32回　女性弁護士カフェ～多彩なロールモデルからヒントが見つかる～に参加して

男女共同参画推進本部委員　木村 佐知子（67期）

1　女性弁護士カフェの開催

2019年4月12日，当本部主催による表題の企画が開催されました。この企画は，若手女性弁護士向けのキャリア形成支援イベントとして企画され，ロールモデルとなり得るような先輩女性弁護士を講師にお迎えし，前半のパネルディスカッションと，後半の「ワールドカフェ」（※講師毎にテーブルを配置して，参加者が各テーブルを移動しながら近い距離で懇談する）の2部制で構成されるものです。当本部としても初の試みとなる企画でしたが，63期以降の女性会員にターゲットを絞って広報をし，さらに，本会の会員に限らず広く対象期の女性弁護士から参加者を募ることとしたところ，当日は会の垣根を超えて36名の若手女性弁護士の参加をいただくという盛況ぶりとなりました。

講師としては，当本部委員であり本企画の発案者でもある寺町東子会員（46期）がコーディネーターを務めたほか，パネリストには本会より，女性弁護士のみの法律事務所の経営者弁護士である杉村亜紀子会員（55期），公設事務所での経験を経て現在は江戸川区にて特定任期付公務員を務める船崎まみ会員（60期），企業内弁護士等を経験して独立，現在は地元密着型の事務所を経営する水谷江利会員（当本部委員・62期），加えて，第二東京弁護士会より三菱商事株式会社の社内弁護士である近藤千明弁護士（63期）の計4名をお迎えし，それぞれの立場からお話をいただくことができました。

2　前半・パネルディスカッション

前半のパネルディスカッションでは，まず現在組織内弁護士として勤務する船崎会員，近藤弁護士から，組織で働くことのメリット・デメリットについてのお話がありました。メリットとしてはやはり休暇制度等の福利厚生が充実しているという点のほか，仕事が属人的ではないので，突発的な休みの際などに周囲にカバーしてもらいやすい，プレッシャーが少ない，といった点の指摘がありました。これに対しデメリットとしては自由業である一般的な弁護士と比べるとフレキシビリティに欠ける，組織特有の不自由さがある，といった

指摘がありました。

そのほか，水谷会員からは，子供が小さいうちは企業内で働いて，ある程度大きくなってきたら独立，というように，結果的には良い部分をとってキャリア選択ができたという意見，杉村会員からは，独立の魅力として自由度が極めて高い働き方ができることの指摘などがあり，弁護士という資格のメリットを生かして，自分なりのキャリアを作っていくという貴重な経験談をお聞きすることができました。

3　後半・ワールドカフェ

後半のワールドカフェでは，ドーナツなど美味しいお菓子をいただきながら，各講師を囲んで参加者7～8名のグループで順次お話をうかがいました。自分も含め，参加者の女性弁護士たちもまた妊娠，出産などのライフイベントを見据えてキャリアを再考したり，イソ弁からパートナーになる，あるいは独立するといったキャリア選択が現実味を帯びる時期であることから，それぞれの立場から様々な質疑応答がなされました。また，これほど女性弁護士が集まる機会は稀と思われるところ，私としては，他の参加者との意見交換も大変有意義でした。

4　結語

本イベントを通じて，キャリアは結局は自分で作っていくものだと再認識させられましたが，他方で一堂に会した諸先輩方や同世代の女性弁護士の存在に心強さを感じることもでき，次回の開催が早くも期待されるところです。